出席停止期間(R4.11時点)

◎インフルエンザ

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで。

		発症日	発症後							
		0 日目	1 🖽	2 🛮 🗎	3 ⊟目	4 ⊟目	5 ⊟目	6 日目	7 ⊟目	8⊟≣
例 1	発症後1日	発熱	解熱	解熱後	解熱後	発症後	発症後	登校可		
	目に解熱			1 🛮	2日目	4 ⊟目	5 日目			
例 2	発症後2日	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	発症後	登校可		
	目に解熱				1 🛮	2日目	5 日目			
例3	発症後3日	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可		
	目に解熱					1 日目	2日目			
例 4	発症後4日	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可	
	目に解熱						1 日目	2日目		
例 5	発症後5日	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可
	目に解熱							1 日目	2日目	

◎新型コロナウイルス感染症 ※10 日間が過ぎるまでは自主的な感染予防行動の徹底

〇有症状患者

発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除可能。

〇無症状患者 (無症状病原体保有者)

- ・検体採取日から7日感を経過した場合には8日目に療養解除。
- ・加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には5日間経過後(6日目)に解除可能。

〇濃厚接触者

最終接触日から5日間(6日目解除)、2日目及び3日目に検査キットで陰性の場合は3日目に解除可能。

※濃厚接触者の定義は、「事業所等で感染者と接触があった者のうち、会話(大声や飛沫が飛ぶ会話を想定)の際に マスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にしたもの」

		0日目	1 🗆 🗎	2日目	3 🗆 🗎	4 ⊟ 目	5日目	6日目	7日目	8日目
例 1	有症状 患者	有症状 発症日	7日間出席停止 (症状軽快しなかった場合は延長)							登校可
例2	無症状患者	無症状 検体採取 で陽性	7日間出席停止							登校可
例3	無症状患 者で5日 目に検査	無症状 検体採取 で陽性	無症状	無症状	無症状	無症状	検査キットで陰性	登校可		
例 4	濃厚 接触者	最終接触日	待機期間					登校可		
例 5	濃厚接触 者で2・ 3日目に 検査	最終接触日	待機期間	検査キットで陰性	検査キットで陰性 →登校可					